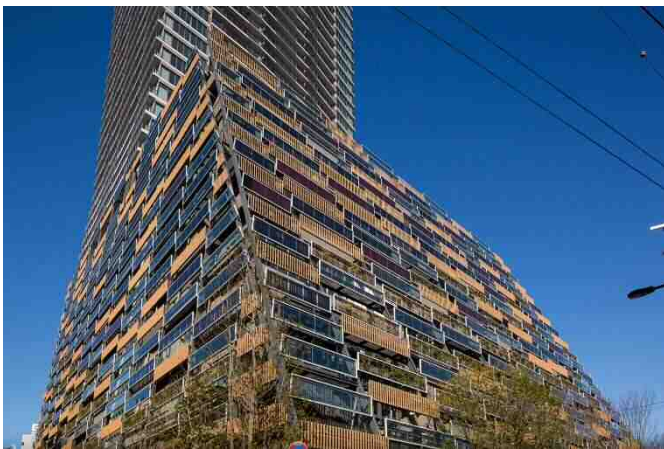




豊島区 エコアクション21

平成29年度環境活動レポート

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)



発行日 平成30年10月3日 東京都豊島区

目次

はじめに	1
1 環境方針	
1-1 基本理念	2
1-2 行動指針	2
1-3 各部の環境方針及び組織図	3
2 豊島区の概要	
2-1 豊島区の地勢	8
2-2 事業所名及び代表者	8
2-3 人口及び世帯数	8
2-4 事業規模	9
2-5 環境管理責任者	9
2-6 環境活動レポートの事務局	9
2-7 認証範囲	9
2-8 今後の認証範囲拡大予定	10
3 実施体制	11
4 環境活動	
4-1 環境目標	13
4-2 環境活動計画及び実績表（総合評価）	14
4-3 認証施設における29年度の取組実績と評価	15
4-4 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・ 訴訟等の有無	18
4-5 今後の展望	18
5 環境負荷の更なる低減のために	
5-1 取組み状況の評価	18
5-2 数値目標の見直し	19

はじめに

□ エコアクション21とは

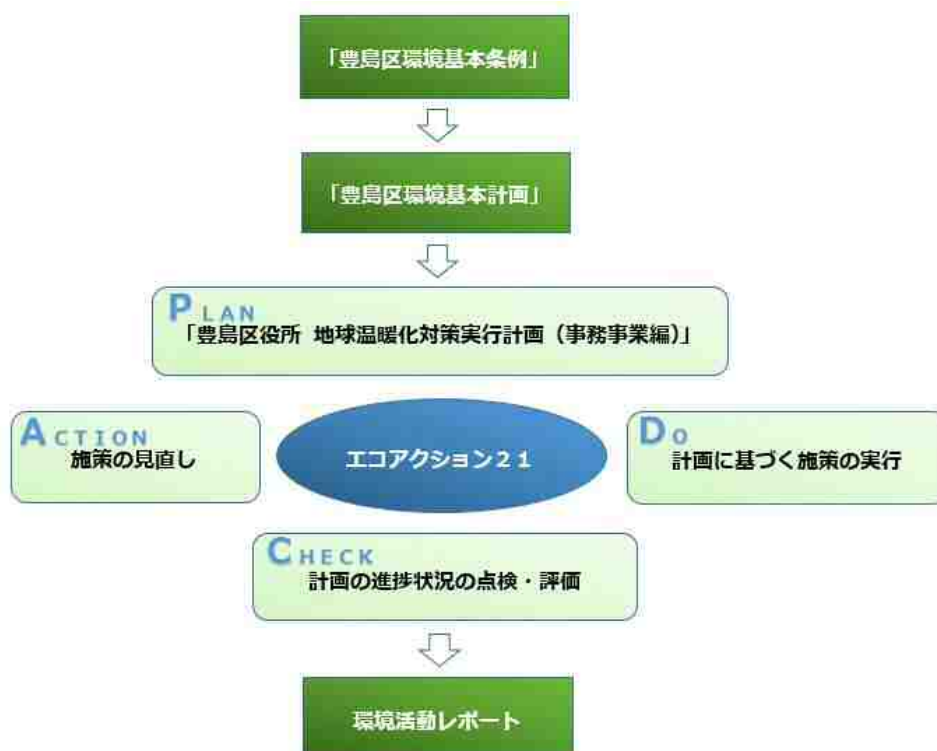
エコアクション21は、全ての事業者が環境への取組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みを作り、取組みを行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドラインです。

エコアクション21ガイドラインに基づき、取組みを行う事業者を、審査し、認証・登録する制度が、エコアクション21認証・登録制度です。

□ 環境活動レポートの位置づけ

豊島区では、区民誰もが幸せを実感できる健やかで美しく豊かな環境を、未来の世代へ継承することができる地域社会（環境都市）を目指した「豊島区環境基本条例」に基づき「豊島区環境基本計画」を策定し、地球温暖化対策に取り組んできました。

この計画を効果的、効率的に推進していくため、エコアクション21の環境経営システムを取り入れ、PDCAサイクルを基本とした継続的な環境への取組みを進めていくとともに、その結果を環境活動レポートとして作成・公表していきます。



1 環境方針

1-1 基本理念

豊島区は日本一の高密都市であり、まちの活力を維持しながら、低炭素社会に向けた取組みを推進し、環境への負荷を最大限減らす都市をつくるのが私たちの責任といえます。

今日、温室効果ガスの排出に伴う地球温暖化等の環境問題は、国や地域を越えた人類共通の課題となっています。2016年5月、環境省は「地球温暖化対策計画」を策定し、地方公共団体は、温室効果ガスを2030年度までに2013年度比で39.8%の削減を目指すという高い目標が掲げられました。

この計画を踏まえ、「環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都市」の実現に向け、自らが地域の一事業者として、温室効果ガスの削減や生物多様性の保全などの環境課題に積極的に取り組んでいきます。

1-2 行動指針

全職員が、環境方針や環境目標を認識し、積極的に環境に配慮した行動を実施していきます。

また、環境に関する法令等を順守し、「エコアクション21 豊島区役所 環境マネジメントシステム」を通じて環境配慮行動の継続的な改善を進め、その結果を公表します。

1. CO₂削減・省エネ行動

全職員が各職場で使用するエネルギーについて常に関心を持ち、電気・ガス使用量の削減や自動車燃料使用量の削減等に取り組めます。また、環境配慮型公共施設の整備や再生可能エネルギーの導入により、積極的・計画的にCO₂削減に努めます。

2. 5Rの推進・紙の使用量の削減

従来の「3R：リデュース（減量）＋リユース（再利用）＋リサイクル（再資源化）」にリフューズ（購入しない）＋リペア（修理）を加えた「5R」を推進し、廃棄物を限りなく抑制し、リサイクル率を100%に近づけていきます。また、裏紙使用やシステム等の活用によるペーパーレス化により、紙の使用量の削減に努めます。

3. 区有施設への新電力の導入

区有施設へ排出係数の低い新電力の導入を検討し、CO₂排出量の削減に努めます。

4. グリーン購入の推進・環境配慮契約の導入

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを購入します。また、契約においては、価格に加えて環境性能を評価し、総合的に優れた物品や役務等を供給する者を契約相手としていきます。

1－3 各部の環境方針及び組織図

エコアクション21の取組みを組織的に進めるため、区の環境方針に基づき、各部局の業務特性を踏まえた部局ごとの環境方針を策定しました。

政策経営部

- ❖ 環境都市づくりの実現を目指し、環境に配慮した政策の積極的な推進に取り組めます。
- ❖ 庁舎でのワークスタイルを考慮しつつ、会議回数の縮減、会議時間の短縮化による節電に努め、省エネルギーを意識して業務遂行する。
- ❖ 職員の環境意識をより高めるための啓発を図るとともに、5Rの推進に努める。

総務部
<ul style="list-style-type: none"> ❖ 常に省資源・省エネルギーを意識し、節電の徹底により電力使用量を削減します。 ❖ ペーパーレス会議を推進し、紙使用量を削減します。 ❖ 環境配慮に関する職員の意識を高めます。
区民部
<ul style="list-style-type: none"> ❖ 不要な照明の消灯など、節電に努めます。 ❖ 裏紙印刷・N アップ印刷やペーパーレス会議などを推進し紙類使用量の削減に努めます。 ❖ ごみの分別と庁内リサイクルの徹底を図ります。 ❖ 所管する窓口、施設を通じて、環境に関する情報を発信し、区民への意識啓発に努めます。 ❖ マイボトル・マイカップの持参、クールビズの励行など、職員個々が省エネ・省資源に向けた身近な取り組みを実践します。 ❖ 事務用品等は品質や価格だけでなく環境を考慮して、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入するグリーン購入を積極的に行います。
文化商工部
<ul style="list-style-type: none"> ❖ 区民施設において、自ら節電などの省エネルギーに取り組み、掲示をすることで区民に向けて環境問題に対する意識啓発を行います。 ❖ 職場では、こまめな消灯などの節電や、ペーパーレス化の推進に伴う紙使用量の削減など、職員全員で環境に配慮した取り組みを実施します。 ❖ 価格だけで購入や契約を決定せず、環境負荷が少ない製品やサービス、施設設備を取り入れていきます。
環境清掃部
<ul style="list-style-type: none"> ❖ 省資源のための取組み(紙使用量の削減等)の全庁的な意識啓発 ❖ 廃棄物排出量の削減(5Rの推進、マイバッグ等の活用)の徹底 ❖ グリーン購入の徹底
保健福祉部
<ul style="list-style-type: none"> ❖ 紙使用量の削減等、省資源を徹底する。 ❖ こまめな消灯等により省エネルギーを実践する。 ❖ 事務用品等グリーン購入の徹底により資源リサイクルに努める。
保健福祉部(池袋保健所)
<ul style="list-style-type: none"> ❖ 5Rを推進し、廃棄物を抑制し、リサイクル率100%に近づけていく。 ❖ 冷暖房や照明などの使用を節制し、節電を心掛ける。 ❖ ペーパーレス化を徹底するため、保健所内で定期的に呼びかけを実施する。

子ども家庭部

- ❖ 環境配慮型施設運営の推進（節電による電力使用量の削減、リサイクル品の活用、紙使用量の削減）
- ❖ 環境配慮型設備の導入（HF 照明・省エネルギー照明の利用、省エネルギー空調機器の導入）
- ❖ 環境配慮型施設整備の推進（複層ガラス化、グリーンカーテンの設置、緑化の推進）

都市整備部

- ❖ 会議や打ち合わせの資料を見直すとともに、紙使用量の削減を図ります。
- ❖ 職員の環境配慮技術等への関心を高め、節電・省エネに取り組みながら業務にあたります。
- ❖ 環境負荷の軽減を目指して、建築物及び土木施設の建替えや改修に際し、省エネルギー化を促進するとともに、長寿命化に向けての意識啓発を積極的に行います。

会計管理室

- ❖ 財務会計システムの効果的運用等によりペーパーレスを進めるとともに、裏紙の使用により紙使用量の削減に努めます。
- ❖ 職員ポータルで物品の余剰・不足の情報を共有し、有効活用することで物品購入を抑制します。
- ❖ 修理可能な物品は修理し、再利用することで廃棄物の削減、リサイクルの推進に努めます。
- ❖ 昼休みの消灯、長時間離席時にパソコンの電源をオフする、コピー機は使用後に省電力モードに切り替える、夜間・休日はプリンターの電源を切る、ことにより節電・省エネルギーに努めます。

教育部

- ❖ 児童・生徒の地球環境への関心を高めるため、高密都市ならではの都市型環境教育を推進します。
- ❖ 教育委員会事務局・学校及び園のすべての職員が省資源・省エネルギーを強く意識し、電気・ガス使用量の削減やグリーンマークの付いている製品の購入推進などの環境に配慮した行動を実行します。
- ❖ 学校改築等を実施する際は、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー設備の導入を積極的に推進します。

選挙管理委員会事務局

- ❖ 選挙執行に供する資材は、できる限り再生品を使用し、廃棄物再生資源化を推奨します。

- ❖ 事務執行時及び選挙執行時にも、省エネルギー化に取り組みます。
- ❖ 投票済み投票用紙のリサイクル化を実施します。

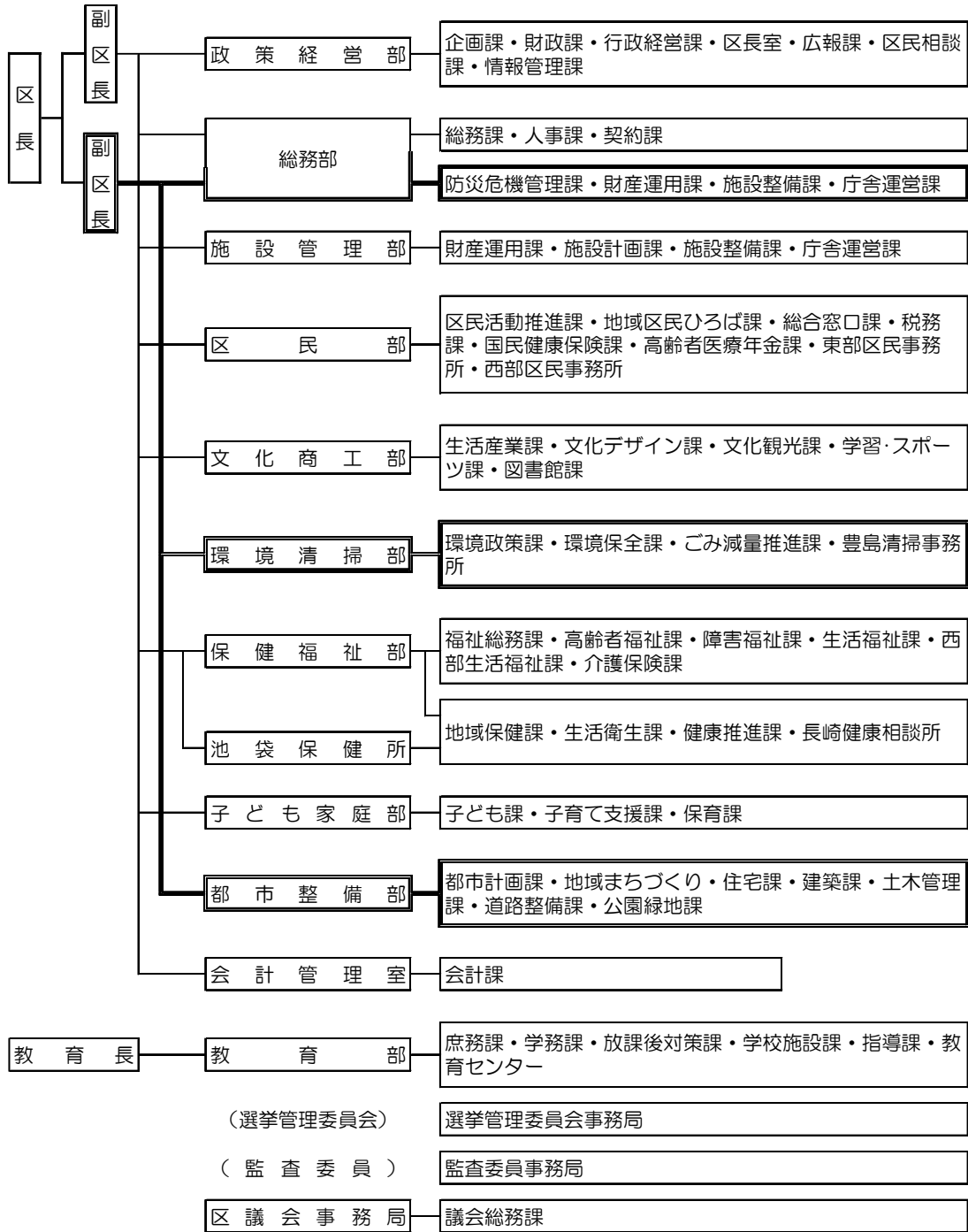
監査委員事務局

- ❖ 冷暖房の抑制や不要な照明の消灯など、節電に努める。
- ❖ 紙の使用量の抑制に努める。
- ❖ 物品の購入はグリーン調達を基本とする。

区議会事務局

- ❖ 執務室・会議室等の照明は不必要な時間は消灯し、節電に努めます。
- ❖ 事務局で使用するコピーは、必要最小限とするとともに、紙資料を減らし紙の削減に努めます。
- ❖ 執務室の空調温度を適正温度にし、省エネルギーに努めます。

平成29年度 豊島区役所 組織図



※担当部長及びスタッフ職の記載は省略

2 豊島区の概要

2-1 豊島区の地勢

【位置】

豊島区は東京23区の西北部に位置し、東は文京区、南は新宿区、西は中野区・練馬区、北は板橋区・北区に隣接しています。区の中央部は、東経139度43分、北緯35度44分にあたっています。

【地勢】

東西に6,720メートル、南北に3,660メートルと「ふくろうが羽を広げたかたち」をしており、東京湾の平均海面を水準として、高地が36メートル、低地が8メートルとおおむね台地状をなしています。

【面積】

面積は13.01平方キロメートルで、23区中18番目の広さです。これは、東京都総面積の0.595%、区部面積の2.1%にあたります。



2-2 事業所名及び代表者

- 事業所名：豊島区役所本庁舎
- 代表者氏名：豊島区長 高野 之夫
- 所在地：東京都豊島区南池袋 2-45-1

2-3 人口及び世帯数(平成30年4月1日現在)

- 住民登録 総数 287,623 人
 - 男性 144,807 人
 - 女性 142,816 人
- うち外国人数 28,792 人
- 世帯数 178,272 世帯

2-4 事業規模

□ 一般会計規模の推移

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初 予算	1,022 億 4,838 万円	1,080 億 8,616 万円	1,113 億 9,599 万円	1,218 億 769 万円
歳出 決算	1,020 億 7,562 万円	1,295 億 7,938 万円	1,367 億 1,763 万円	1,255 億 4,944 万円
	平成 29 年度			
当初 予算	1,167 億 70 万円			
歳出 決算	1,172 億 8,633 万円			

□ 職員数の推移（単位：人）

職員数／年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
全庁	1,970 人	1,973 人	1,970 人	2,098 人
対象施設	993 人	953 人	1,886 人	2,082 人
	平成 29 年度			
全庁	2,084 人			
対象施設	2,074 人			

2-5 環境管理責任者

環境清掃部長 兒玉 辰哉

2-6 環境活動レポートの事務局(平成 30 年 6 月 1 日現在)

【事務局長】環境清掃部 環境政策課 小野 義夫

【担当者】環境清掃部 環境政策課 調整グループ 鈴木、山下

【連絡先】東京都豊島区南池袋 2-45-1 本庁舎 6 階

TEL：03-3981-1293 FAX：03-3980-5134

2-7 認証範囲

【認証施設】豊島区役所 本庁舎、豊島区役所 東池袋分庁舎、生活産業プラザ、池袋保健所、長崎健康相談所、東部区民事務所、教育センター、南池袋斎場、豊島清掃事務所、公園管理事務所・放置自転車対策事務所、道路工事事務所、

雑司が谷旧宣教師館、東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センター、心身障害福祉センター、東部障害支援センター、西部障害支援センター、区立保育園 22 施設、区民ひろば 26 施設、区立図書館 5 施設、男女平等推進センター

【認証事業】 認証施設内にある部局に属する事務事業

2-8 今後の認証範囲拡大予定

平成30年4月1日現在

平成30年度 豊島区エコアクション21認証取得スケジュール

認証取得（予定）年度	認証取得（予定）施設	認証対象組織
平成24年度 【認証済み】	豊島区役所 旧本庁舎 (豊島区東池袋1-18-1)	企画課、財政課、行政経営課、区長室、広報課、セ・ソ コミュニティ推進室、シブ・デ・ソ担当課、総務課、人事課、 人材育成課、契約課、危機管理担当課長、治安対策担 当課長、財産運用課、施設課、庁舎建設室、施設計画 課、庁舎建築担当課、区民課、税務課、国民健康保険 課、高齢者医療年金課、障害者福祉課、生活福祉課、 子ども課、子育て支援課、保育園課、住宅課、道路管 理課、道路整備課、交通対策課、公園緑地課、会計 課、教育総務課、学校運営課、学校施設課、教育指導 課、議会総務課、環境課、環境政策課、資源循環課
平成26年度 【認証済み】	豊島区役所 旧別館 (豊島区東池袋1-39-2)	福祉総務課、高齢者福祉課、介護保険課、中央保健福 祉センター
	区民センター	選挙管理委員会事務局、監査委員事務局
	生活産業プラザ	情報管理課、防災課、防災計画担当課長、生活産業課
平成27年度 【認証済み】	豊島区役所本庁舎 (豊島区南池袋2-45-1) ※旧グレースロータリー ビル庁舎が認証対象	区民活動推進課、地域区民ひろば課、文化デザイン 課、文化観光課、学習・スポーツ課、都市計画課、副都 心再生担当課、拠点まちづくり担当課、地域まちづく り課、沿道まちづくり担当課、マンション担当課、建 築課、建築審査担当課
平成28年度 【認証済み】	池袋保健所	地域保健課、生活衛生課、健康推進課
	東部区民事務所 西部障害支援センター 教育センター	東部区民事務所 西部生活福祉課 教育センター
その他の施設	南池袋斎場、保育園(22施設)、区民ひろば(26施設)、 図書館(5施設)、雑司が谷旧宣教師館、豊島清掃事務 所、長崎健康相談所、子ども家庭支援センター(2施 設)、公園管理事務所(放置自転車対策事務所)、道路工 事事務所、心身障害者福祉センター、東部障害支援セ ンター	
平成29年度 【認証済み】	男女平等推進センター	男女平等推進センター
平成30年度以降	その他認証拡大施設検討中	

※ 認証取得済み施設名および取組み対象部署名は認証取得年度現在のものです。

3 実施体制

豊島区のエコアクション21に基づく環境マネジメントシステムの取組みは、「エコアクション21 豊島区役所 環境マネジメントシステム」に基づき、環境配慮率先行動等を実施しています。

実施体制図及び各自の役割については、次のとおりです。

【実施体制】

豊島区役所 エコアクション21実施体制図



※「豊島区 エコアクション21実施体制」とは別に、環境の保全に関することや区の率先行動に関すること等について決定するため、「豊島区環境都市づくり推進本部設置要綱(平成23.12月清掃環境部長決定)」に基づき、「豊島区環境都市づくり推進本部」が設置されている。

【各自の役割】

(ア) 環境最高責任者：区長

- ❖ エコアクション21に係る代表責任者
- ❖ 環境管理責任者の任命
- ❖ 「豊島区役所 環境方針」の策定及び検討
- ❖ 「豊島区役所 EMS」全体の評価と見直し

(イ) 環境管理責任者：環境清掃部長

- ❖ 「豊島区役所 EMS」の構築、周知、運用及び維持に関する実務上の責任者
- ❖ 環境最高責任者への報告

(ウ) エコアクション21事務局：環境政策課

- ❖ 「豊島区役所 EMS」の推進及び見直し
- ❖ 光熱水使用量などの環境負荷の取りまとめ
- ❖ 環境に関する研修の実施
- ❖ エコアクション21内部監査委員の任命
- ❖ その他エコアクション21に係る事務処理

(エ) 環境管理推進統括者：各部長

- ❖ 部内における環境に関する管理統括者
- ❖ 部の環境方針の策定

(オ) 環境管理推進責任者：各課長

- ❖ 課内における環境に関する管理責任者
- ❖ 課の環境目標の策定
- ❖ 環境管理推進員の任命

(カ) 環境管理推進員：各課長が任命した1名以上の正規職員(再任用・再雇用・非常勤職員を除く)

- ❖ 課内における光熱水使用量など環境負荷の把握及び事務局への報告
- ❖ 各課環境目標の達成に向けた環境活動の取組みの推進者
- ❖ エコアクション21内部監査委員(事務局より指名された場合)
- ❖ その他、事務局との連絡担当(是正報告など含む)

(キ) (ア)～(カ)以外の全職員(再任用・再雇用・非常勤・委託・派遣・臨時職員含む)

- ❖ 各課環境目標の達成に向けた環境活動の取組み

4 環境活動

4-1 環境目標

平成 27 年度は、本庁舎が 5 月に移転し旧庁舎とは建物の規模が大きく異なること、平成 28 年度は、27 年度の運用月が 1 か月少ないなど正確な基準を定めることができないことから、指標項目別の削減目標を設定しておりませんでした。

平成 29 年度は、29 年 3 月に改訂した「第三次 豊島区役所 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（計画期間：平成 29 年度～平成 35 年度）で削減目標値を設定し、環境負荷の低減に努めてきました。

【エネルギー源別温室効果ガス削減目標】

指標項目 (単位)	基準年※1	単年度目標						
	平成27年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	4,686	-4.8%	-7.2%	-9.6%	-12.0%	-14.4%	-16.8%	-19.3%
電気使用量	2,629	-5.0%	-7.5%	-10.0%	-12.5%	-15.0%	-17.5%	-19.5%
都市ガス使用量	950	-5.0%	-7.5%	-10.0%	-12.5%	-15.0%	-17.5%	-19.5%
熱供給使用量	866	-5.0%	-7.5%	-10.0%	-12.5%	-15.0%	-17.5%	-19.5%
自動車 燃料使用量 ※2	241	-2.0%	-3.0%	-4.0%	-5.0%	-6.0%	-7.0%	-8.0%
廃棄物排出量 事業系一般廃棄物 (kg)	379,771	-0.9%	-1.9%	-2.8%	-3.7%	-4.7%	-5.6%	-6.5%
リサイクル率 (%)	46%	46.7%	47.4%	48.1%	48.7%	49.4%	50.1%	50.8%
上水使用量 (m ³)	108,487	-2.8%	-4.2%	-5.6%	-7.0%	-8.4%	-9.8%	-11.2%
紙使用量 (kg)	56,267	-2.8%	-4.2%	-5.6%	-7.0%	-8.4%	-9.8%	-11.2%

※1基準年の数値は、平成28年度末時点に認証を取得している施設の平成27年度の数値の合計

※2燃料使用量はガソリン、軽油、LPG(液化石油ガス)、CNG(天然ガス)の4種類の合計

- ◇ 電力についての二酸化炭素排出係数は、平成 29 年 12 月に環境省が公表した「電気事業者別排出係数-平成 28 年度実績-」を参照し、供給先の電気事業者の調整後排出係数を使用。(東京電力エナジーパートナー(株) 0.474、東京エコサービス(株) 0.117、プレミアムグリーンパワー(株) 0.000 [kg-CO₂/kWh])

4-2 環境活動計画及び実績表（総合評価）

職員一人ひとりが意識をもって行動するため、全庁的な取組事項を定めました。この環境活動計画に基づき行動し、その取組状況を各職場で毎月評価を行ないました。

◎：よくできた(90%以上)、○：できた(70%以上)、△：不十分(60%未満)

4-2 平成 29 年度 環境活動計画及び実績表（総合評価）				
職員の取組み	CO ₂ 削減行動・省エネ行動	1 空調の取組み	97%	◎
		2 照明の取組み	96%	◎
		3 OA機器の取組み	90%	◎
		4 職員体制	88%	○
		5 電気使用量削減に関するその他の取組み	92%	◎
		6 低公害車の選定	100%	◎
		7 適正な運転等による自動車燃料の削減	97%	◎
	省資源のための取組み	1 紙使用量の削減	89%	○
		2 水使用量の抑制	98%	◎
	その他環境配慮のための取組み	1 グリーン購入(購入時)	97%	◎
		2 グリーン購入(使用時)		
		3 グリーン購入(不要時)		
		4 廃棄物排出量の削減	95%	◎
	施設管理者の取組み	CO ₂ 削減行動・省エネ行動	1 空調の取組み	94%
2 照明の取組み			95%	◎
3 OA機器の取組み			88%	○
4 職員体制			83%	○
5 電気使用量削減に関するその他の取組み			89%	○
省資源のための取組み		水使用量の抑制	96%	◎
		その他環境配慮の	廃棄物排出量の削減	100%

4-3 29年度の取組実績と評価

○：目標を達成した △：削減できたが目標を達成できなかった ×：削減できなかった

二酸化炭素排出量

(t-CO ₂)	基準年 (H27)	目標値	H29 実績	評価
電気	2,629	△5.0%	2,456	○
ガス	950	△5.0%	926	△
地域冷暖房	866	△5.0%	865	△
その他(自動車燃料等)	241	△2.0%	217	○
合計	4,686	△4.8%	4,464	△

CO₂は基準年に比べ4.7%削減しました。しかし、施設の改修や新設等で電気を使う設備は増えています。また、電気の容量がオーバーするとガスを使用するため、電気やガスの使用量も今後は増加する可能性があります。

CO₂排出量を削減するためには、再生可能エネルギーを主要な電源とする新電力への切り替えや、一人一人の省エネに対する取組みが重要になります。

【電気】本庁舎ではLED照明や人感センサーなど最新設備を積極的に導入しています。また出先施設も含め、消灯等の省エネに取り組んでいます。

【ガス】本庁舎はオール電化です。

【熱供給】主に本庁舎の空調で使用しているため、会議室など個別空調の設定温度の周知を徹底し、削減に努めています。

【自動車燃料】低公害・低燃費車の導入やエコドライブを推進するよう啓発を行っています。

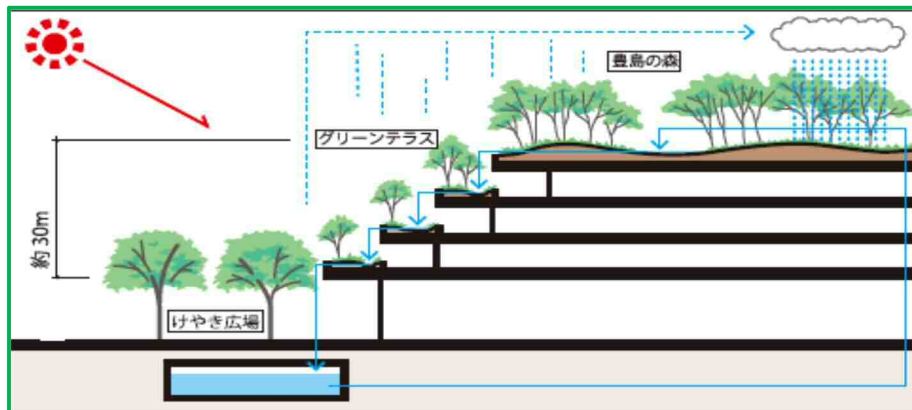
水使用量

(m ³)	基準年 (H27)	目標値	H29 実績	評価
上水	108,487	△2.8%	105,437	○

本庁舎では、雨水や上水などをポンプで庁舎全体に循環させる水循環システムを導入して節水を行っています。平成 29 年度は基準年に比べ 2.8% 水使用量を削減することが出来ました。今後も節水に積極的に取り組みます。

◇本庁舎の水に係る環境配慮技術

本庁舎では、水循環システムを導入しています。「豊島の森」「グリーンテラス」を流れる小川の水循環システムには、雨水を利用しています。建物の降った雨水と小川の循環水は建物の地下ピットに貯えられ、昼夜間又は季節間の温度変化の小さい特性を活用して、循環水の温度上昇や温度低下を防ぎます。水循環のろ過装置は、地下 3 階の機械室と 10 階の「豊島の森」に設置しています。これらによって、池や水槽では、めだかやどじょうといった小生物の育成が可能となっています。



紙使用量

(kg)	基準年 (H27)	目標値	H29 実績	評価
コピー用紙購入量	56,267	△2.8%	69,362	×
グリーン購入率	91%	91%	96.5%	○

※グリーン購入率は基準年を目標値とする。

本庁舎では、紙の購入管理を一括にしており、また N アップ印刷やペーパーレス会議を推進し、毎月各課で印刷した枚数を把握し周知をしていますが、平成 29 年度のコピー用紙の購入量は増加しました。ただ、グリーン購入の取組みは定着してきており、購入率は増加しました。今後は、紙使用量削減における取組み周知をさらに力を入れるとともに、グリーン購入率 100%を目指していきます。

廃棄物排出量

		基準年 (H27)	目標値	H29 実績	評価
事業系 一般廃棄物	排出量 (kg)	426,455	△0.9%	313,398	○
	うちリサイクル率 (%)	41%	41.7%	40.6%	×
産業廃棄物	排出量 (kg)	46,684	46,684	487,662	×

※産業廃棄物に関しては基準年比とする。

事業系一般廃棄物について、本庁舎では、ごみの捨て方や分別方法を具体的に分かりやすく掲示し、また紙資源については分別 BOX を活用し、分別を徹底しています。出先施設を含め、合計ではリサイクル率 40.6%となりました。排出量についても着実に削減されてきています。今後もさらなるリサイクル率向上と排出量の削減に向けて取り組んでいきます。

産業廃棄物については、平成 28 年度実績より粗大ごみ等の排出量も把握し追加しており基準年より増加していますが、昨年度より減少しました。

4-4 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

豊島区役所において環境関連法規の遵守状況を確認及び評価した結果、問題となることはありませんでした。また、環境関連法規の違反、関係当局より違反等の指摘および訴訟はありませんでした。

4-5 今後の展望

今後は、「第二次 豊島区役所環境配慮ガイドライン」を改定した「第三次 豊島区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（計画期間：平成 29 年度～35 年度）を基に、より一層環境負荷の低減に努めていきます。

5 環境負荷のさらなる低減のために

平成 29 年度における、豊島区環境マネジメントシステムの取組みに対する区長の評価と今後の方向性は次のとおりです。

5-1 取組み状況の評価

平成 27 年 5 月に庁舎が移転し、ごみの分別やペーパーレス化などの様々な運用が変わってから、約 3 年間取り組んできました。これら環境負荷低減のための取組みにおいては、着実に定着してきているものもあれば、そうでないものもあります。この間の取組みを活かし、平成 29 年度からは出先施設も含めた全職員に対し、改めて環境方針及び環境負荷低減のための取組みについて周知徹底を図るため、新たに「エコアクション21 豊島区環境マネジメントシステム」の改訂を行いました。

また、「第三次豊島区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を作成し、新たな CO₂ 排出量の削減目標を定め、今年度は基準年と比べ 4.7%削減することができました。日本一の高密都市として、まちの活力を維持しながら低炭素社会に向けた取組みを率先して推進し、環境への負荷を最大限減らす都市を目指してまいります。

5-2 数値目標の見直し

平成 29 年 3 月に「第三次 豊島区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改訂し、数値目標を見直しました。平成 29 年度は、温室効果ガス排出量を平成 27 年度と比較し 4.7%削減することができました。今後も目標達成に向けて、より一層CO₂削減・省エネ行動に取り組んでまいります。

平成 27 年度比で平成 35 年度までに CO₂ 排出量を
19.3%以上（12,885t-CO₂）削減する

※基準年度は、比較しやすいよう庁舎が移転した平成 27 年度としています。